

集落営農組織 規約

組織の名称：_____ 制定日（改正日）：_____ 代表者：_____

条項	規約に書く内容
目的（要件）	
名称・事務所	名称：_____ 事務所：_____
事業	
構成員の資格（要件）	
加入（要件）	申込みの方法：_____ 承認する場：_____
脱退（要件）	予告の方法・時期：_____ 脱退時の精算：_____
代表者・役員（要件）	役職と人数：_____ 選任の方法：_____ 任期：_____
総会の議決事項（要件）	規約の変更、事業計画・予算、決算、役員の選任、
総会の議決方法（要件）	開く時期：_____ 成立の条件：_____ 議決権（1人1票など）：_____ 特別な議決：_____
農用地の利用・管理（要件）	
機械・施設の利用・管理（要件）	
共同販売経理（要件）	組織名義の口座：_____ 販売の名義：_____
費用の負担と利益の配分	配分の基準（出役・面積・出資など）：_____
出役・作業料金	記録の方法：_____ 単価の決め方：_____
会計・監査	会計年度：_____
法人化	めざす時期：_____
解散	
附則	この規約は _____ 年 _____ 月 _____ 日から施行する。

- 記入例は架空の組織です。「要件」とあるのは、農林水産省の経営所得安定対策等実施要綱で、集落営農（法人を除く）が交付金の対象になるために定款又は規約に記載が求められている事項です。対策に加入しない組織でも、運営の基本として決めておくに役立ちます。
- 要件は毎年度の要綱の改正で変わることがあります。加入の申請の前に、地方農政局・地域農業再生協議会・市町村に確かめてください。
- 構成員への配分や作業料金の税務上の扱いは、税理士や税務署に確かめてください。

集落営農の要件チェック表（経営所得安定対策）

組織の名称： _____ 確認した日： _____ 確認した人： _____

区分	確かめること	規約の条	確認
記載事項	目的		
記載事項	構成員たる資格		
記載事項	構成員の加入及び脱退に関する事項		
記載事項	代表者に関する事項		
記載事項	総会の議決事項		
記載事項	総会の議決方法		
記載事項	農用地の利用及び管理に関すること		
記載事項	農業用機械及び農業用施設の利用及び管理に関すること		
内容の基準	加入・脱退に不当な制約がない		
内容の基準	代表者の選任の手続が明らか		
内容の基準	規約の変更その他の重要事項が総会の議決事項になっている		
内容の基準	総会の議決方法が構成員の参加を不当に差別していない		
共同販売経理	代表者名義の口座があり、農産物を組織の名義で販売し、販売収入をその口座に入れている		
共同販売経理	耕作の費用を全ての構成員が共同して負担し、利益を全ての構成員に配分している		
法人化	農地利用の集積と法人化を確実に行うと市町村から判断を受けている		
提出書類	規約の写し・構成員名簿の写し・代表者名義の預金通帳の写し・総会資料		

- 経営所得安定対策等実施要綱（令和8年1月13日一部改正）の集落営農の要件を、項目ごとに書き出したものです。特定農業団体は別の扱いになります。
- 前年度までに出した書類から変わりがなければ、提出を省略できる場合があります。

構成員名簿

組織の名称： _____ 年度： _____

[illegible]

- 名簿は個人情報です。事務の担当者が保管し、組織の運営と交付金の申請以外に使わないようにします。

ミノリス (minorisu.com) の無料テンプレート